

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況 [三井住友フィナンシャルグループ]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当 部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役・監査役	総務部	月1回、必要に応じ開催	経営の重要事項の決定および業務執行の監督
監査委員会 (取締役会の内部委員会)	社外取締役	取締役会長、取締役社長、監査部担当役員、社外取締役	監査部	四半期に1回、必要に応じ開催	グループ全体の内部監査方針および体制に関する事項等の審議
リスク管理委員会 (取締役会の内部委員会)	取締役会長	取締役会長、取締役社長、総務部担当役員、リスク統括部担当役員、企画部担当役員、社外取締役	総務部	必要に応じ開催	グループ全体のリスク管理およびコンプライアンスに関する事項のうち経営に重大な影響を与え得る異例な事項等の審議
人事委員会 (取締役会の内部委員会)	取締役会長	取締役会長、取締役社長、人事部担当役員、社外取締役	人事部	必要に応じ開催	三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の取締役候補者の選定、役付取締役・代表取締役の選任等に関する事項、並びに三井住友カード・三井住友銀リース・日本総合研究所の代表取締役社長の選定に関する事項の審議
報酬委員会 (取締役会の内部委員会)	社外取締役	取締役会長、取締役社長、人事部担当役員、社外取締役	人事部	必要に応じ開催	三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の取締役・執行役員の報酬、ストックオプションの付与等に関する事項の審議
グループ経営会議	取締役社長	取締役社長が指名する役員(三井住友銀行の役員を含む)、取締役会長、監査役	企画部	必要に応じ開催	グループ全体の業務執行、経営管理に関する事項等の討議・決定
内部監査会議 (グループ経営会議の一部を構成する会議)	取締役社長	グループ経営会議を構成する役員、監査部長、その他取締役社長が指名する者	監査部	四半期に1回、必要に応じ開催	グループ全体の内部監査方針および体制に関する事項等の討議・決定
システム戦略会議 (グループ経営会議の一部を構成する会議)	取締役社長	グループ経営会議を構成する役員、IT企画部長、企画部長、グループ事業部長、その他取締役社長が指名する者	IT企画部 企画部	半期に1回	グループ全体の情報システムに関する投資計画、開発優先順位付けに関する事項等の討議・決定
グループ戦略会議	取締役社長	取締役社長が指名する者	企画部	原則四半期に1回	グループ各社の期初業務計画および同計画の進捗状況に関する意見交換、協議、報告
コンプライアンス委員会	総務部 担当役員	総務部長、企画部長、グループ事業部長、コンシューマービジネス統括部長、インベストメント・バンキング統括部長、IT企画部長、人事部長、監査部長、その他委員長が指名する者	総務部	必要に応じ開催	グループ全体のコンプライアンス強化および企業倫理確立のために必要な諸施策の協議
グループCSR委員会	企画部 担当役員	企画部長、SMBC広報部社会貢献室長、三井住友カード企画部長、三井住友銀リース企画部長、日本総合研究所企画部長、日本総合研究所創発センター所長(アドバイザー)、その他委員長が指名する者	企画部	原則年1回	社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項の協議
情報開示委員会	財務部 担当役員	広報部長、企画部長、財務部長、総務部長、その他委員長が指名する者	財務部	必要に応じ開催	情報開示に係る内容の適正性ならびに内部統制の有効性および改善策に関する事項の協議
監査役会	監査役会招集者である監査役	監査役(社外監査役含む)	—	定期、必要に応じ開催	法令に定める事項の他、監査の方針、当会社の業務および財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務執行に関する事項の討議・決定

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況 [三井住友銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役・監査役	総務部	月1回、 必要に応じ開催	経営の重要事項の決定および業務執行の監督
経営会議	頭取	頭取が指名する執行役員、取締役会長、監査役	経営企画部	必要に応じ開催	業務執行、経営管理に関する事項等の討議・決定
市場リスク会議 (経営会議の一部を構成する会議)	頭取	経営会議を構成する役員、統合リスク管理部長、市場営業部門各部長、経営企画部長、業務監査部長、その他頭取が指名する者	統合リスク管理部、市場営業統括部	原則四半期に1回	市場リスク(含む流動性リスク)管理の基本方針、市場リスク関連極度の設定に関する事項等の討議・決定
信用リスク会議 (経営会議の一部を構成する会議)	頭取	経営会議を構成する役員、融資企画部長、統合リスク管理部長、経営企画部長、資産監査部長、信用リスクマネジメント部長、その他頭取の指名する者	融資企画部	必要に応じ開催	信用リスク管理の基本方針、自己査定基準・償却・引当基準に関する事項等の討議・決定
システム戦略会議 (経営会議の一部を構成する会議)	頭取	経営会議を構成する役員、情報システム企画部長、経営企画部長、事務統括部長、その他頭取の指名する者	情報システム企画部、経営企画部	半期に1回	情報システムに関する投資計画、開発優先順位付けに関する事項等の討議・決定
職務評価会議 (経営会議の一部を構成する会議)	頭取	経営会議を構成する役員、人事部長、経営企画部長、その他頭取の指名する者	人事部	必要に応じ開催	経営に大きな影響を与える職務についての評価に関する事項等の討議・決定
内部監査会議 (経営会議の一部を構成する会議)	頭取	経営会議を構成する役員、業務監査部長、資産監査部長、その他頭取が指名する者	業務監査部、資産監査部	原則四半期に1回	当行グループ全体の内部監査方針および体制に関する事項等の討議・決定
ALM委員会	統合リスク管理部担当役員、 市場営業部門統括責任役員	経営企画部担当役員、市場営業部門各部長、統合リスク管理部長、経営企画部長、財務企画部長、業務監査部長、国際統括部長、その他頭取が指名する者	統合リスク管理部、市場営業統括部	原則月1回、 但し市場リスク会議開催月は同会議にて審議を行う。	ALM運営にかかわる事項、ALMオペレーション方針等の審議、ALMオペレーション実績等の報告
信用リスク委員会	融資企画部担当役員	資産監査部担当役員、企業調査部担当役員、融資企画部長、資産監査部長、企業調査部長、信用リスクマネジメント部長、その他委員長が指名する者	融資企画部	原則年4回	大口集中リスク先について、審査部策定の与信方針の協議・検証、与信ポートフォリオ上の課題に関する協議等
オペレーショナルリスク委員会	総務部担当役員	経営企画部担当役員、統合リスク管理部担当役員、総務部長、経営企画部長、統合リスク管理部長、事務統括部長、情報システム企画部長、各業務部門統括部長、その他委員長が指名する者	総務部	原則年2回	オペレーショナルリスクに関する情報についての報告およびオペレーショナルリスクの削減のために必要な諸施策の協議
コンプライアンス委員会	総務部担当役員	総務部長、経営企画部長、関連事業部長、融資企画部長、人事部長、品質管理部長、情報システム企画部長、事務統括部長、業務監査部長、各業務部門統括部長、その他委員長が指名する者	総務部	必要に応じ開催	コンプライアンス強化および企業倫理確立のために必要な諸施策の協議
CS・品質向上委員会	頭取	会長、経営会議を構成する役員、SMFGのグループ経営会議役員のうちSMFG専任の役員、その他委員長が指名する者	品質管理部	必要に応じ開催	顧客満足度および商品・サービス品質の向上に必要な諸施策の協議

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
人権啓発推進委員会	人事部担当役員	人事部長、経営企画部長、総務部長、品質管理部長、事務統括部長、各業務部門統括部長、その他委員長が指名する者	人事部	原則年1回	人権啓発に関する推進の基本方針を確立し、同和問題・人権問題の研修を立案、実施
CSR委員会	経営企画部担当役員	広報部長、経営企画部長、融資企画部長、総務部長、人事部長、品質管理部長、その他委員長が指名する者	経営企画部	原則年1回	社会貢献、環境活動を含む、当行グループのCSR活動に関する事項等の協議
情報開示委員会	財務企画部担当役員	広報部長、経営企画部長、財務企画部長、総務部長、その他委員長が指名する者	財務企画部	必要に応じ開催	情報開示に関する適正性、内部統制の有効性・改善策の、横断的・統一的な協議・検証
COI委員会	総務部担当役員	経営企画部担当役員、統合リスク管理部担当役員、融資企画部担当役員、その他委員長が指名する者	総務部	必要に応じ開催	取引先間で利害対立事象等が発生、または発生の懸念がある際、当行の利益相反行為の防止のため、当該取引先に関する案件の対応方針について協議
国内法人業務委員会	頭取	法人部門統括責任役員、企業金融部門統括責任役員、投資銀行部門統括責任役員、コーポレート・アドバイザー本部長、その他委員長が指名する者	法人企業統括部	必要に応じ開催	法人部門、企業金融部門、投資銀行部門の法人取引協働に関する事項等の協議
内外法人業務委員会	頭取	国際部門統括責任役員、法人部門統括責任役員、企業金融部門統括責任役員、投資銀行部門統括責任役員、コーポレート・アドバイザー本部長、その他委員長が指名する者	国際統括部	必要に応じ開催	国際部門、法人部門、企業金融部門、投資銀行部門の法人取引協働に関する事項等の協議
業務管理委員会	外部有識者	社外取締役、外部有識者、経営企画部担当役員、総務部担当役員、品質管理部担当役員、SMFGグループ業務管理室長、その他委員長が指名する者	経営企画部 SMFGグループ業務管理室	原則年4回	コンプライアンス、CSに関するモニタリングに関する事項を審議
監査役会	監査役会の招集者である監査役	監査役(社外監査役含む)	—	定期、必要に応じ開催	法令に定める事項の他、監査の方針、当会社の業務および財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務執行に関する事項の討議・決定